

令和５年度 第２回習志野市公民館運営審議会会議録

１ 日 時：令和６年３月１５日（金）午後１時３０分から３時まで

２ 開催場所：習志野市役所２階 会議室２－４

３ 出席者

【委員長】：川松 和昭 会長

【委員】：後藤 京子 副会長、横山 智子 委員、村田 典子委員、
富吉 麻衣子 委員、高岡 明美 委員、福嶋 尚子 委員

【出席職員】：生涯学習部長 片岡 利江

生涯学習部次長 芹澤 佐知子

生涯学習部副参事 越川 智子

社会教育課管理係長 佐野 一徹

実花公民館長 鳥飼 一哉

袖ヶ浦公民館長 鈴木 昭仁

谷津公民館長 鈴木 俊哉

新習志野公民館長 加藤 孝順

【事務局】：中央公民館長 小久保 範彰

菊田公民館長 竹口 正樹

中央公民館主査 大津 聡美

中央公民館主査 三橋 和輝

菊田公民館主査 滝 一郎

【傍聴者】：１人

４ 会議内容

第１ 会議の公開

第２ 会議録の作成等

第３ 会議録署名委員の指名

第４ 報告

（１）令和５年習志野市議会一般質問について

（２）実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの
結果について

（３）総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について

（４）「習志野市公民館使用等に関する基準」の見直しについて

(5) 習志野市教育委員会事務局の機構改革について

第5 協議

(1) 令和6年度公民館事業計画(案)について

第6 その他(事務連絡等)

5 配付資料

会議次第_令和5年度第2回公民館運営審議会

報告1_令和5年習志野市議会一般質問について

報告2_指定管理者実績評価表(令和4年度実績)

報告3_「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

総合教育センター再整備及び実花公民館移転に関するヒアリング結果報告

総合教育センター再整備に向けた基本方針

報告4_「習志野市公民館使用等に関する基準」の見直しについて

報告5_習志野市教育委員会事務局の機構改革について

協議1_令和6年度 中央公民館事業計画

令和6年度 菊田公民館事業計画

令和6年度 実花公民館事業計画

令和6年度 袖ヶ浦公民館事業計画

令和6年度 谷津公民館事業計画

令和6年度 新習志野公民館事業計画

6 議事内容

第1 会議の公開

会議を公開することについて、議決により決定した。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、高岡委員と福嶋委員を指名し決定した。

第4 報告

報告(1) 令和5年習志野市議会一般質問について

川松会長：

報告（１）について事務局から説明をお願いする。

中央公民館館長：

令和５年度第２回定例会において、中央公民館の施設予約におけるＩＤ登録の際の「会員名簿や活動計画」の提出について、一般質問があった。「会員名簿の提出」については、市川市、浦安市、鎌ヶ谷市が本市と同様の取扱いをしている。公民館は、サークルや団体活動で継続的に利用しているほか、単発の利用の場合もあり、利用頻度も多様であることから、単発での申請方法について、会員名簿の提出を不要とすること、また、中央公民館では、予約システムによる申請ではなく窓口での受付にするなど、現在の手続きの見直しを検討すると答弁した。第３回定例会、第４回定例会では総合教育センター再整備に関する一般質問があった。

川松会長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

村田委員：

以前は公民館の単発利用の申請をしたいときに、空いているときに好きな時に自由にその日のうちでもＯＫだが、今はそれが出来なくなり非常に不便になり、窓口までいかなくてはいけない。空いているところを電話で問い合わせはできないか。

中央公民館館長：

サークルは団体ということで社会教育施設での活動という形になる、当日に公民館施設が開いている場合に限り、利用できるよう今見直しを考えている。

村田委員：

それでは、良いのかだめなのか。

中央公民館館長：

空き状況の案内は、従前どおりとさせていただく。

村田委員：

個人の場合でも同じか。

中央公民館館長：

個人の場合は、後程説明する。

村田委員：

承知した。

報告（２）実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの結果について

川松会長：

報告（２）「実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの結果について」事務局から説明をお願いします。

中央公民館館長：

モニタリングに関する基本方針の中で、指定管理者の管理運営に関して、協定に従って適正かつ確実なサービスが提供されているかなど確認するための表である。施設の運営は、株式会社オーエンスが担っている。公民館の指定館管理は、新習志野公民館から開始し、続いて実花、袖ヶ浦、谷津公民館３館を一括して指定管理者に移行したことから、評価も別に実施している。いずれの公民館も総合評価はＡで、市の要求水準を満たしている。なお、令和５年度の管理・運営状況も、おおむね良好に実施されていると認識している。

川松会長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

福嶋委員：

モニタリングの「Ⅴ. 個別事項」になると思うが、実際にそれぞれの公民館でどういう活動をしたかということについて、領域ごとに「家庭教育」、「少年親子」、「青年」、「成人」、「高齢者」、「地域協働・文化活動」という観点で評価され、いずれもＡ評価になっているが、これは計画通りの企画を実施することで評価が高くなるという評価基準だと理解をしている。私が聞いたところでは、この計画通りの企画を実施するためにＰＴＡ家庭教育学級がそれぞれの事情でできないことがあるにも関わらず、やらなければいけないことになっているので困っているなどの声を聞いている。計画通りの企画を行うっていうことが、評価の基準としてもしかしたら行きすぎたものになってはいないか、ということをお心配しているが、その辺りの実態について教えていただきたい。

中央公民館館長：

ＰＴＡ家庭教育学級は、強制的にやるものではない。４月に館長、相談員、担当者が学校に挨拶に伺い、ＰＴＡ家庭教育学級の開設依頼を行っている。必ずやらなければいけないという案内はしていない。

福島委員：

少ないかもしれないが、やらなければならないという認識があるということをご承知おき頂き、そうではないという形で一つ一つの PTA の自主性に基づいて企画ができる点をぜひ周知していただければと思う。

村田委員：

これは、誰が評価しているのか。

社会教育課長：

まず指定管理者自身が自己評価を提出する。次に直営公民館の館長等が、指定管理者にヒアリングを行い、その結果に基づき評価する。その後、生涯学習部次長を長とした指定管理者制度の検討委員会において評価の協議を行い、社会教育委員会議および教育委員会会議に報告をする。実際誰が評価をしているかという教育委員会の職員が評価をしているというものである。

村田委員：

使用者側の意見はないのか。

社会教育課長：

利用者にはアンケート調査を行っており、この満足度調査手続きと合わせて、指定管理者へヒアリングを行っている。

村田委員：

いつも配られる用紙か。

富吉委員：

それについてはここの中では、利用サークルの評価なり、この実績のところには出ていないが集計などはしなかったのか。結構前に各サークルに渡されて提出したと思う。

社会教育課長：

基本的にはアンケートの結果と指定管理者側からの提出物を照らし合わせ、ヒアリングを行っている。こちらはアンケートの満足度調査の結果を踏まえたうえでの評価結果ということになる。

富吉委員：

それは、盛り込んだうえでの評価ということで受け止めてよいか。

中央公民館長：

その通りである。

村田委員：

結果がすべて、A か A+しかないがあまりにも現場と違うということが、少し驚いたので、誰が評価しているか知りたかったので聞いた。

片岡生涯学習部長：

A とは、契約における「要求水準」を満たしているとの評価であり、利用者の B という感覚と我々が評価基準としている B というのに少しギャップがあるということを今の話を聞いて思った。今ここには要求水準の説明しかないので、次回以降、どの観点での水準を見ているかということを改めて説明する。

村田委員：

一番いいのは、サークルの代表者と直接話をした方が早い。文面で書いているものは、話すとたかだか1分である。直接話した方が思っていることも伝えられる。直接声を聞いた方がいいと、前から思っている。

後藤委員：

3 公民館と一緒に評価されている。各公民館によって色々状況が違うと思う。それを平均化された数字がここに出ていると思うが、我々としては、ここの公民館はこういう問題があるなど知りたい部分はあると思う。出来るのであれば、まとめることも必要だと思うが、各公民館の評価表というものも出していただけると、非常に参考になると思った。

中央公民館長：

まず新習志野公民館が市内最初の公民館として契約している。令和3年度から、実花、袖ヶ浦、谷津の3公民館を一括して契約していることから、それ（事業者との契約の状態）を踏まえてここに掲載している。副会長が言ったように、たしかに3つの公民館の中身は同じ指定管理者ではあるが、各地域性も当然ある。また興味も当然あると思うので、そのことについて工夫して説明していければと思う。

川松会長：

できれば利用している者の側に立った内容で説明するとありがたい、というのが率直

な意見である。

報告（３）総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について

川松会長：

報告の（３）「総合教育センター再生整備に向けた基本方針の策定について」事務局から説明をお願いする。

社会教育課長：

昨年１０月に策定した総合教育センター再整備基本方針の概要と生涯学習施設である実花公民館と東習志野図書館との複合化に係る新施設への移転の計画である。

また実花公民館の跡施設については、歴史資料の専用展示室へ検討状況を説明した。

教育委員会では再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い総合教育センター再整備に向けた基本方針を策定し、昨年１０月に市長部局に提出した。

１点目は、総合教育センターを習志野市の学びの拠点として現在の機能を継承するとともに真に必要な機能を再構築し東習志野地区の文教ゾーンに配置すること、具体的には閉鎖されている旧プラネタリウム館、こちらを取り壊し建て替えることを想定している。

２点目は、東習志野図書館、東習志野コミュニティーセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備するものである。

３点目は、施設集約後の実花公民館の活用について歴史資料の専用展示室等とし施設整備及び地域の利用も可能なスペースとして研修室の設置を検討する。市の全体方針として集約後の施設全体の延べ床面積の削減を図ることとなっているが、現在の総合教育センターの建物はかなり空間に余裕のある作りをしていることもあり、今回の再整備において全体の面積を削減しつつ、公民館や図書館として必要な機能は拡充を図っていきたいと考えている。

これら新たに施設に必要な機能等は、現場の職員の意見と共に現在活動している団体の皆さんの意見を伺ったうえでまとめ、基本構想に反映させていきたいと考えている。特に実花公民館は、新施設の立地は現在の東習志野６丁目から同４丁目となることから公民館の機能移転の説明と合わせ、各団体が活動する中で新施設に求める機能、設備その他要望等について、１２月にサークル連絡協議会の役員会及び定例会で説明したのち、１月からはサークル連協に登録し公民館諸室で現在活動している１５団体を対象に個別のヒアリングを実施し、それぞれ３０分から１時間程度ご意見を伺っているところである。また図書館については利用者へのアンケート調査を実施する予定である。

一方で現在の実花公民館の建物は、郷土資料の専用展示室として整備したいと考えている。こちらは生涯学習施設の計画において、習志野市には現在専用施設がない郷土資料館的な施設の整備について、埋蔵文化財等を保存展示する機能を拡大するため、施設

の複合化等の際に新たなスペースの確保を図る旨を、明記し今回の複合化において検討の上、実現を目指すこととしたものである。このことについては、常設展示室や企画展示室、事務室等必要な機能があるが、近隣市をはじめとし、一般的にこのような施設にはレクチャールーム、いわゆる研修室が設置されている。講座の実施や団体見学時の説明会場として使用が想定される部屋であるが、使用予定のないときには地域の皆さんが利用できる兼用のスペースとして設置することも検討する。

なお公共建築物再生計画では、今後、実花小学校の長寿命化改修工事も予定されており、実花公民館が1階に入っている体育館棟も工事の対象となっている。このことから今後工事のため一定期間、1階の実花公民館も使用できなくなる時期がくることを想定している。現施設が工事中も新施設において利用者の継続的な活動が叶うよう、時期を調整したいと考えている。

3番今後のスケジュールは、令和6年4月からは町会やまちづくり会議などで地域住民の皆さんにご意見を伺っていく。それらを取りまとめ基礎資料として反映させ10月頃に建物の基本構想を策定し引き続き基本計画の策定作業を行う。

実際の建設着手時期は、市全体の計画である公共建築物再生計画の次期計画第3次の計画が令和8年度にスタートする。こちらの策定作業は令和7年に市長部局において行われるもので、この計画に位置付けられることで正式に決定するというものになる。

現在のところ計画当初に計上された場合、通常公共施設は2年間で設計、2年間で建設を行うこと想定すると、最短で令和12年度竣工・供用開始であるが、今後市長事務部局において全体の予算上の兼ね合い等も含め決定していくことになる。

なお、本日別途参考資料として実花公民館サークル連絡協議会に所属する団体への個別ヒアリングの結果について、現時点までに完了している14団体94名から頂いた意見をまとめた中間報告を配布している。ヒアリングにおいては新施設における公民館諸室の広さや必要な機能のほか、活動にあたっての要望など幅広く意見を伺っている。

諸室への主な意見としては、防音性向上、壁面への鏡の設置、和室の確保、備品保管庫の整備等の他、調理室の調理台や流しの増設といったご意見がある。

また、建物に必要な機能としてエアコンやトイレの機能向上の他、ロビーへの作品展示場所の整備、わかりやすい施設の案内表示、図書館の閲覧室や学習室の充実、階段の段差対策やバリアフリー対策との意見があった。

その他、現在の場所から少々距離があることから駐車場、駐輪場の十分な確保、足が一番大事だという意見や、インターネットを活用した予約方法への変更、周辺の道路が狭いため安全面が心配、遊具や半屋外スペースの設置など児童向けの設備の環境の充実、若い世代や子どもが気軽に利用できるような魅力ある施設にしてほしい、といった意見があった。

今後の基本構想の策定にむけて、各団体からの意見や要望、課題等を踏まえより良い施設となるよう検討する。

福島委員：

ヒアリング結果を見ていると、利用者からはW i - F i について意見が割れているようだが、確実にW i - F i は必要だと思うので、そこは絶対に漏らさずにやっていただきたいと思う。これは、総合教育センターだけではなく、どこの公民館もだと思う。W i - F i のない所に人は集まってこない時代に必ずなると思っている。

富吉委員：

新しく建て替えるのであれば、インターネットで予約ができれば良いと思っている。中央公民館は、受付が図書館と公民館の一緒のフロアになっていることから、使いにくいというのを常々感じている。

それも踏まえ教育センターの所に作るのであれば、同じ受付にならないように工夫していただきたいと強く要望する。

報告（４）「習志野市公民館使用等に関する基準」の見直しについて

川松会長：

次に報告（４）「習志野市公民館使用等に関する基準の見直し」について事務局から説明をお願いする。

中央公民館長：

現在、市内公民館において、公民館諸室を使用できる資格の構成団体の人数は、中央公民館は３名以上、中央公民館以外では５名以上となっている。今後、公民館諸室の有効利用を図るため、市内全ての公民館で３名以上に緩和する。

また、当日公民館諸室に空きがある場合に限り先着順で２名または個人の利用が申請できるように基準を改訂する。さらに、団体に提出を求めていた会員名簿については利用資格を確認し、個人情報の観点から速やかに団体へ返却し、活動計画書も同様と考えている。

年間１回、２回の利用者については、継続的に施設を利用しない場合の申請方法、手続きを簡略化する方向で現在準備を進めており、詳細ができればホームページ等で周知を図る。

川松会長：

これについて、意見や質問はあるか。

後藤委員：

サークルが高齢化して来て参加する人数が減ってきている状況で、５名では厳しいサークルがあるから、３名にして欲しいと思っていた。本当にありがたく思っている。こ

の人数の変更や当日に申請ができるということを、どのような形で我々は知ることができるのか。

中央公民館長：

ホームページに掲載するほか、チラシ等を作成し窓口に配置することを考えている。

横山委員：

これは令和6年4月1日から変わることはないということか。

中央公民館長：

4月1日に向けて、準備を進めている。

横山委員：

プラッツの公民館以外の公民館はサークル登録をしていなくても、空いていれば借りることができると思うが、大久保の中央公民館も借りることができるようになるということでしょうか。

中央公民館長：

その通りである。

川松会長：

皆さんの意見の中に、結局サークル活動を長く続けているとどうしても最後は数人になる。今まで5人以上ということで、そこで止まっている。3人になると、今後続けられない。残り3人の人はまだまだ続けたいがメンバーが集まらないでどうしようかというサークルがあることは事実だと思う。体力的にもどんどん人が減ってきて、5人いないとだめだとすると、そこで活動が途切れる場合がある。実現できるようによろしくお願いします。

報告（5）習志野市教育委員会事務局の機構改革について

川松会長：

次に報告第（5）として「習志野市教育委員会事務局の機構改革について」事務局からお願いする。

社会教育課長：

教育委員会事務局では令和6年4月1日付けで機構改革を予定しており、生涯学習部の主な変更点2点について説明する。

1 点目は中央公民館、中央図書館を社会教育課所管の出先機関から部所管の出先機関と位置付けるものである。公民館・図書館は令和元年9月に司令塔としての役割を持つ中央公民館、図書館を設置しており、このたびの改正では市民が知的好奇心を探求する学習の場や生き抜く力を養う場として現場でのアイデアや市民の声を生かし、より主体的かつ効果的に公民館・図書館行政を推進していくため、現在、社会教育課の出先機関である中央公民館・中央図書館を課と同等の組織として部所管の組織に位置付けるものである。

2 点目は青少年センターを社会教育課の出先機関から学校教育部に新設する保健体育安全課が所管する出先機関として位置付けるものである。この度の改正では児童生徒が安全安心に学べるよう児童生徒の健康を守ることや安全対策により一層取り組んでいく必要があることから学校教育部において保健体育安全課を新設する。

不審者対策、通学路の安全、学校給食の安全、児童生徒の健康を守るため補導等を所掌する青少年センターの機能も併せ持つこととし、部を移管し設置する。

これら機構改革を行うことにより組織並びに職員の能力を十分に発揮し市民のニーズ、時代の変化に柔軟に対応していくことで将来の課題を的確に施策を実行していく。

川松会長：

これについて意見、質問はあるか。

後藤委員：

習志野文化ホールはどのような扱いになるのか。

社会教育課長：

習志野文化ホールについては、本年1月1日号の広報習志野にJR津田沼駅南口の再開発の状況が見開きで特集記事として掲載した。今年の秋ごろに都市計画決定がされ、大きく動いていくことになる。モリシア津田沼の建物自体は、令和7年度以降に解体工事に入ることを聞いている。習志野文化ホールは組織図自体にないが、昨年9月の市議会において設置管理条例を廃止している。

後藤委員：

承知した。

川松会長：

他に何か意見や質問はあるか。

福嶋委員：

中央公民館と公民館というものが社会教育課の中に入っていたのが、いわば社会教育課と中央公民館が並列の組織図になるとのことだが、これは公民館が社会教育から外れるという意味ではないということでしょうか。

社会教育課長：

社会教育課の所掌として社会教育というものはある。

その上で公民館事業の部分については、公民館が独自性をもって実施することで、意思決定をよりスピード感をもって取り組めるような形になると考えている。

福嶋委員：

そうすると、社会教育課という名前がここに残ることが不思議な気もするが、要は生涯学習部の中に社会教育を担う中央公民館と社会教育課が並列になっているのはどうも理解が難しい。社会教育課は、何をやっていくのか伺う。

社会教育課長：

社会教育課は4係を所掌しており、まず1つは文化振興の部分を社会教育課が担っている。そして文化財、市史といった部分も社会教育課の所掌である。

また一つ大きなものとしては青少年健全育成、こちらは社会教育の分野であり、こちらも社会教育課の所掌となっている。

福嶋委員：

承知した。

横山委員：

中央公民館はプラッツの中にあるが、指定管理者のスターツとは別の単独の公民館という考えでよいか。対応されている方は、スターツではないかとも思っていた。

中央公民館長：

中央公民館の窓口業務・施設管理は、スターツファシリティサービス株式会社をはじめとした複数の企業で構成する習志野大久保未来プロジェクト株式会社が指定管理者としてやっている。窓口業務を除く主催事業、例えば子ども講座や寿学級、文化祭などは中央公民館がやっている。

横山委員：

指定管理についての評価はないのか。

中央公民館長：

中央公民館の指定管理者のモニタリング調査は、社会教育課が主管課として実施している。

社会教育課長：

プラッツ習志野に係るモニタリング調査は、社会教育委員会議で報告している。そこらは公民館に特化したものではなく、公民館、図書館、公園、体育館、パークゴルフ場やテニスコート、広場の利用を含めたすべてのモニタリングということで行っている。

横山委員：

承知した。

第5 協議

（1）令和6年度公民館事業計画（案）について

川松会長：

日程第5、協議事項に移る。

「令和6年度公民館事業計画（案）について」、中央公民館から説明願います。

中央公民館長：

現在、各公民館では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施している。今後の取り組みは、健康寿命の延伸や生涯現役社会の実現を目指す講座を実施している。

協議資料の1頁。中央公民館では24事業42学級を予定している。

主な事業として、7番「子ども伝統文化教室」は、日本の伝統文化を体験しながら礼儀作法等を学ぶ。10番「市民カレッジスタート編」では、地域防災を通じて習志野市への理解を深める。15番「環境講座」は、習志野商工会議所より環境保全に積極的に取り組む市内企業を紹介していただき、施設見学を通じてSDGsなどを学べる講座の開催を検討している。

協議資料2項。菊田公民館では、20事業30学級を予定している。主な事業として、5番「子ども講座」は、夏休みと春休みに子どもが興味を示しそうな講座の企画を予定している。昨年の夏休みには、千葉工業大学の惑星探査研究センターの 荒井朋子所長を講師に招き、JAXAと共同で取り組んでいる「小惑星探査ミッション」の最前線を解説して頂き、大変好評であった。これからの春休みには「忍者の修行体験」講座を開催する。続いて、13番「公民館で地域を学ぶ」は習志野市の歴史を解り易くまとめた講座で高い評価を受けている。今年度は、習志野市の石碑と雷信仰をテーマに講座を開

催した。来年度も地域の歴史を詳しく解説する講座を検討している。

協議資料3頁。実花公民館では、23事業63学級を予定している。

主な事業として、10番「花いっぱいボランティアクラブ」は、学習圏会議の皆様のご指導の下、実花小学校の児童が放課後に年8回、四季折々の花の苗を植栽し、公民館前の花壇は年間通して花いっぱいになっている。県民の日事業「子どもチャレンジ大会」は11番の青年講座「みはなっ子リーダーズ」と実花公民館地区学習圏会議の皆様のご協力の下、昨年より予約、入場制限なしで小学校体育館を借用して様々なブースで楽しんでもらっている。同様に、冬の「実花かるた会」も「みはなっ子リーダーズ」と学習圏会議の皆様のご協力の下、予行練習会と当日とチーム戦で実施している。19番「しめ飾りづくり」は毎年年末恒例の講座で、リピーターも非常に多い人気講座です。実籾郷の会の農家から藁を分けてもらい、学習圏会議の皆様と事前に藁すきを行い、材料を揃え、当日は実籾農家の澁木先生が指導した。

協議資料4頁。袖ヶ浦公民館では、23事業45学級を予定している。

主な事業として、3番「育児講座」は、全6回のうち1回を土曜日に開催することで父親の参加を促し、夫婦間で育児についての共通認識を図る。また、「育児講座」と5番「2歳児親子サロン」の共同開催事業として、防災士を講師に招いて、親子での防災講座を企画する。6番「子ども講座」及び14番「大人の教養講座」では、今年7月に、一万円、五千元、千円のお札のデザインが変わることに合わせ、国立印刷局職員を講師に招き、お札のデザインや特徴を学ぶ。なお、昨年夏休みに市内の小学生を対象に「習志野市議会探検隊～市議会議場で模擬体験～」を企画したところ、同伴した保護者に好評を博したので、今年度は大人の教養講座でも計画している。23番「年末年始子ども向け事業」は、毎年度、地域の諸団体とともに企画運営しているもので、門松づくり（12/15）、どんど焼き（1/12）、節分豆まき大会（2/2）の三事業を予定している。

協議資料5頁。谷津公民館では24事業48学級を予定している。主な事業として、5番「育児講座」は、6～12か月の乳児を持つ親を対象の家庭教育で6年度からの新規講座である。8番「わくわく親子冒険団」は、親子で課題に取り組み絆を深める。親子が交流し大勢で楽しむ講座である。14番「歴史講座」は歴史から地域について学ぶ講座である。

協議資料6頁。新習志野公民館では24事業60学級を予定している。

6番「子ども講座」では、「マジックに挑戦」と題して、マジックサークルの方からマジックを教わり、発表する講座（全3回）を企画する。7番「親子理科講座」では、親子で一緒に理科に関する体験をする講座で、親子で協力しながら進め、不思議なことを発見し学習する。23番「大学交流講座」は、「千葉工大とサイエンスしよう」と題して、千葉工業大学の先生や学生と連携して開催するもので、毎年度、たくさんの子どもたちが参加する、人気の講座である。

川松会長：

意見や質問はあるか。

後藤委員：

配布されている館報には、写真が掲載され、自分の地域以外の公民館の活動を知ることができた。楽しく拝見している。

P T A 家庭教育学級のところで、中学校が抜けているところがあるが、中央公民館と谷津公民館、これはあえて中学校がないという事でよいか。

中央公民館長：

中央公民館は、実施している。

谷津公民館長：

谷津はコロナ禍前から P T A は、参加しないという形で入っていない。

村田委員：

小さなお子さんのいるお母さんからの要望だが、幼児家庭教育学級で受け入れできる親子の組数が少ないこと、年間に 1 回しか実施がないので、いつも電話をしても漏れてしまうということを聞く。ちょうど幼稚園に入る前のお母さん達であることから、同じ幼稚園に行ける友達を探しに来ている方がほとんどだと思う。定員を多くすることは厳しいと思うが年に 2 回ぐらい、公民館の許容範囲があると思うが、増やしていただけるとお母さんたちは嬉しいのではないかなと思う。

中央公民館長：

要望等研究課題とし、前向きに話し合いながら進めていきたいと考えている。

川松会長：

ただ今のご意見等を施策にしっかり反映してください。

第 6 その他（事務連絡等）

川松会長：

それでは最後に日程第 6、その他として、事務局から連絡等をお願いする。

中央公民館長：

本日は、今年度、最後の公民館運営審議会となります。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました

川松会長：

本日の日程は、以上となる。これをもって、令和５年度第２回習志野市公民館運営審議会の会議を閉会する。